

令和2年6月1日

町民の皆様へ

足柄東部清掃組合

組合長 中井町長 杉山 祐一

副組合長 大井町長 小田 眞一

副組合長 松田町長 本山 博幸

(公印省略)

直接搬入(持ち込みごみ)の受入れ再開について (通知)

日頃より、当組合の廃棄物処理業務にご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症につきましては、国民が一丸となり、感染症対策を講じたことで、緊急事態宣言は解除されましたが、感染リスクが全く無くなった訳ではありません。当組合としては、人と人との接触を減らすことで、廃棄物処理業務を停止させないよう、別記のとおり、直接搬入の受入を再開いたしますので、確認のうえ、事前予約をお願いします。

また、ゴールデンウィーク後から、ごみの搬入量が増加しており、燃えるごみには資源化できる容器包装プラが多く見受けられ、不燃ごみは、ポリタンク、プランターなどのプラスチック製品がごみ集積所に出されていますので、各町で発行している「ごみの出し方」を確認していただき、分別の徹底にご協力をお願いいたします。

不明な点につきましては、足柄東部清掃組合又は、各町の廃棄物担当課にお問い合わせください。

町民の皆様には、ご不便をお掛けしますが、当組合の廃棄物処理業務にご理解をいただき、ご協力をお願いいたします。

問合せ先	足柄東部清掃組合	83-1554
	中井町環境上下水道課	81-3903
	大井町生活環境課	85-5010
	松田町環境上下水道課	83-1227

【別記】

直接搬入（持ち込みごみ）の再開について

足柄東部清掃組合では、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、令和2年4月27日から、中井町・大井町・松田町の住民の方の直接搬入（持ち込みごみ）の受入を休止しておりましたが、令和2年6月8日（月曜日）より、直接搬入（持ち込みごみ）を再開いたします。

なお、感染リスクを軽減するため、下記のとおり、受入時間、予約方法等を変更させていただきますので、ご留意のうえ、お申込みください。

1日の搬入件数の制限など、ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解をいただき、当組合の業務運営継続のため、ご協力をお願いします。

記

○変更点

受入日（祝日は受入を行っていません）

- ・月曜日～金曜日（午前、午後）第1・第3土曜日（午前のみ）

受入時間

- ・午前9時～10時30分（6件）、午後1時～3時30分（10件）、1日の受入件数を16件に制限します。
- ・受入件数は30分毎に2件までとし、受入量は1件につき、軽トラック1台程度までとさせていただきます。

予約方法

- ・6月1日より電話予約を再開しますが、受付時間は、午前9時～12時まで、午後は1時～4時までです。当日の予約はできませんので、事前の予約をお願いします。
- ・搬入希望日、搬入時間、廃棄物の内容等を足柄東部清掃組合に電話で予約してください。廃棄物臨時搬入申請書をこちらで作成しますので、間違えの無きよう予約をお願いします。

○注意事項

- ・申込予約は、搬入日の1日前までに、必ず電話にて申し込みください。
- ・当日の受付時間を短縮するため、組合にて申請書を作成しますので、受付時に記載内容を確認のうえ、氏名を記載してください。搬入物に変更がある場合は追記してください。
- ・感染リスクを軽減するため、搬入物の積み下ろしは、搬入者ご本人で行っていただきますので、ご承知おきください。
- ・資源ごみ（紙類、衣類、プラスチック類）は、町の回収に出してください。